



平成30年12月5日

<タイトル>佐渡市で中学校区単位にしたコミュニティ・スクール制度を導入した新穂中学校区（新穂中学校、新穂小学校、行谷小学校）で、学校運営協議会の委員任命式を行います

地域住民や保護者が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」制度を佐渡市でも本年度から導入を始め、佐渡市学校運営協議会規則を制定し、各学校で学校運営協議会を設置するよう努めています。

学校運営協議会は、学校運営等への必要な支援に関して協議する機関として、教育委員会や校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民の学校運営への参画の促進及び連携強化を進めることにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものとして設置します。

このたび、モデル校として本格導入した新穂中学校区で、学校運営協議会の委員任命式を次のとおり行います。

日 時：12月12日（水）18時30分～18時50分

場 所：新穂中学校（新穂瓜生屋 719）

任命委員：16人（うち校長も含む。）

任命者：教育委員会（学校教育課長が任命書をお渡しします。）

※今年度は八幡小学校に続き、新穂中学校を中心に新穂小学校や行谷小学校が連携して一つの学校運営協議会を設置することになりました。

次年度以降もモデル校を定め、取組を進めていく予定です。

本件についての問合せ先  
佐渡市教育委員会 学校教育課  
キャリア教育担当 本多  
電話（直通）0259-66-4898